

<p>(1) 駐留軍等労働者の福利厚生 については、駐留軍等労働者の 多様化する要望に成るた、 福利厚生項目を導や、 生活様式に合わせる幅広く選 択できるシステムを含む新た な施策を検討し、実施する。</p>	<p>ア 駐留軍等労働者の多様化す るニーズに充たせる福利厚生施 策を更に充たさせ、利用者が 90%以上の満足度を得る よう努める。</p>	<p>・福利厚生施策の更なる充 実状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科 委員の協議により判定する</p>	<p>利用者の要望等を踏まえ、 宿泊施設数の拡大等の施策を 充実に 報告書 P 35 「福利厚生施策の更なる充実 状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>ア</p>	<p>前年度実績を上回った</p>	<p>前年度実績と同等(10%以内の減)</p>	<p>前年度実績を下回った(10%以上を減らす)</p>	<p>前年度実績を下回った(30%以上を減らす)</p>	<p>前年度利用者10,427人に対し9,556人が利用<対前年度比: 8.4%減> 報告書 P 35 「利用者の拡大状況」に記載</p>	<p>B</p>
<p>イ</p>	<p>・福利厚生施策の満足度(利用者に対する今後の利用希望の割合)</p>	<p>90%以上</p>	<p>70%未満</p>	<p>50%未満</p>	<p>利用者に対して満足度のアンケート調査を実施 <満足度: 92.4%> 報告書 P 37 「福利厚生施策の満足度」に記載</p>	<p>A</p>
<p>イ</p>	<p>・未利用者の福利厚生施策の期待度(未利用者に対する今後の利用希望の割合)</p>	<p>90%以上</p>	<p>70%未満</p>	<p>50%未満</p>	<p>未利用者に対して期待度のアンケート調査を実施 <期待度: 90%> 報告書 P 39 「未利用者の福利厚生施策の期待度」に記載</p>	<p>A</p>
<p>イ</p>	<p>・早期貸与の状況(新規採用に伴う購入要求書受入れ後1か月以内に貸与した割合)</p>	<p>90%以上</p>	<p>70%未満</p>	<p>50%未満</p>	<p>新規採用者に購入要求書受入れ後1か月以内に貸与率: 95.4%> 報告書 P 42 「早期貸与の状況」に記載</p>	<p>A</p>
<p>3</p>	<p>駐留軍等労働者の給与とその改善案の作成</p>	<p>---</p>	<p>---</p>	<p>---</p>	<p>---</p>	<p>---</p>
<p>(1)</p>	<p>国の行政施策の企画立案に資するため、国家公務員及び民間事業者の従業員における給与その他の勤務条件を考慮し、次に掲げる課題について調査、分析し、改善案の作成を行い、中期目標期間の終期までに国に提示する。</p>	<p>---</p>	<p>---</p>	<p>---</p>	<p>---</p>	<p>---</p>

<p>ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方 目的・・・公的年金制度の改正に伴う雇用と年金の連携を図り得る仕組みを整備する観点から定年延長を含む定年制度の在り方について調査、分析し、改善案を作成</p>	<p>(平成16年度に改善案を国に提示している)</p>	<p>改善案の作成状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>公務員制度改革関連法案の提出はなかつたものの、人事院から国家公務員の俸給体系の見直しについて勧告があったことを踏まえ、改善案を国に提示 報告書P45 「改善案の作成状況」に記載</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方 目的・・・国家公務員の俸給体系の見直しを踏まえ、各種手当の在り方を含む給与制度全般について調査、分析し、改善案を作成</p>	<p>ア 駐留軍等労働者の給与制度の在り方について、既に実施した調査、分析を踏まえ、公務員制度改革関連法案の提出を待って、国との連携の下、改善案を作成する。 イ 上記アのほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。</p>	<p>・改善案の作成状況 ・必要となる課題の調査、分析、改善案の作成状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>「駐留軍等労働者の定年延長に関するMLC、MC及びIHAの改善案」等を作成 報告書P55 「必要となる課題の調査、分析、改善案の作成状況」に記載</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>予算、収支計画、資金計画</p>	<p>・予算、収支計画、資金計画の執行状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>財務諸表のとおり執行 報告書P59</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>第4 短期借入金の限度額</p>	<p>(借入を行う計画はない)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき は、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。</p>	<p>(処分等を行う計画はない)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>第6 剰余金の使途 ・駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・広報関係施策の充実に係る経費 ・職員職場環境改善等に係る経費</p>	<p>3 剰余金の使途 ・広報関係施策の充実に係る経費</p>	<p>・剰余金の発生状況及び使途</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>広報関係施策の充実に使用 報告書P62 「剰余金の発生状況」及び「剰余金の使途」に記載</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の 97%とす。	・ 職員の研修効果 (研修参加者に対する管理 者の満足度の割合)	90%以上 70%以上 50%未満	90%未満 70%以上 50%未満	70%未満 50%未満	受贈者の管理者に対しアン ケート調査を実施 <職対に対する自覚: 89.3%> <業務に就く姿勢: 77.5%> 報告書P71 「管理者に対するアンケート 調査」に記載	B	B	—
(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の 97%とす。	—	—	—	—	—	—	—	—

* 項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行う。